

PTAは持続可能か？（Ⅰ）

—必要論・不要論の実態を探る—

村山 孝道

PTAの必要論・不要論の実態を明らかにするために、アンケート（ $n=948$ ）の分析を行った。必要37.4%に対し不要が55.9%と過半数を上回った。自由記述の分析の結果、不要論に強い影響を与えたのは「存在意義・効果への疑義」「選出方法・強制感・理不尽さ」「人間関係・人権問題」であった。「負担感・不公平感・非効率さ」は要・不要論の双方が指摘しており、理念的な取り組みだけでは不十分で、具体的な業務改善が不可欠であることが明らかとなった。

キーワード：PTA、ネガティブ世論、テキストマイニング、ロジスティック回帰分析

1. はじめに

共働き世帯の増加とサラリーマン化の進行（地元自営業者の減少）によりPTAの主要な担い手が減少している。一方で、社会構造・価値観の変化により地域力が低下しPTAの負担は増加している¹⁾。PTAには否定・肯定両論が存在し、前者ではくじ引きや同調圧力を背景とした指名など、強制感や理不尽感のある委員の選出方法、仕事・育児・介護等との両立の困難さ、非効率な業務内容や方法、人間関係トラブルなどを指摘しており、否定的な論考は枚挙に暇がない²⁾。一方、後者では、子どもの安全と健やかな成長、子どもや学校・教員・地域情報の入手、保護者自身の社会教育の機会、学校や教員の監視機能の必要性、また、子どものより良い教育のための人的・物的支援の意義などを強調している³⁾。これらの主張は、自身の体験や少数のアンケート結果を元になされている場合が多く、一般化して論じるには不十分である。また、日本のPTAの歴史・経緯・目的、発足後約70年間の社会環境、とりわけ、労働環境の変化について踏まえずに、価値・意義の有無や、要不要

を論じているものが散見され、問題を整理する上で不十分である。

これらの課題を踏まえ、本稿では、アンケート結果（ $n=948$ ）、特に自由記述の分析をもとに、必要論・不要論の実態を明らかにすることを目的とする。また、PTA発足の歴史・経緯・目的に関する文献をレビューし、さらに、社会環境、とりわけ労働環境の変化について、客観的な情報に基づいて整理し、ネガティブな世論が生じた背景を確認する。

本研究のゴールは解決すべき課題を明らかにし実践・実証することである。本研究は2部構成とし、本稿はその第1部として位置づける。

2. PTAとは

2-1. PTAの概要

PTAは学校教育法第一条で規定される学校のうち、大学と高等専門学校を除いた機関に付随する組織である⁴⁾。我が国で最大の社会教育関係団体、地域組織であり、約1000万世帯が関与している。しかし、PTA自体はその設立の根拠となる法律を持っておらず、活動の主体はあくま

で個々の学校単位のPTAであり、必ずしも全国一律に足並みをそろえて、組織的・日常的に活動しているわけではないことから、父母をあわせた2000万人規模、日本国民の6人に1人が関わる「現象」といって差し支えない⁵⁾。

2-2. PTAの目的

PTAは法令に基づいて名文化された目的を持たない。1967(S42)年の文部省社会教育審議会報告「父母と先生の会のあり方について」を紐解くと、「児童生徒の健全な成長をはかることを目的とし、親と教師とが協力して、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実をはかるため会員相互の学習その他必要な活動を行う団体である。」と示されている。要素を抽出すると以下の4点となる。

- ①児童生徒の健全な成長をはかる
- ②親と教師とが協力して、学校および家庭における教育に関し理解を深め教育振興につとめる
- ③地域における教育環境の改善・充実をはかる
- ④会員相互の学習とその他必要な活動を行う

つまり「教師と保護者、保護者間の連携・協力・相互学習、そして地域との連携の中で、学校教育・家庭教育・社会教育全てがより良くなることを通じて、児童生徒の健全な成長を実現すること」がPTAの理念であり、目的であると言える。

2-3. PTAの起源・歴史

PTAの起源は19世紀末の米国にみることができる。工業化や都市化が急速に進んで繁栄の時代を迎える一方、子どもたちを取り巻く環境

は望ましいものではなく、子どもの健全育成と教育環境の浄化を訴えることを目的に、1897(M30)年2月17日に、全米母親大会がワシントンで開催された。反響は大きく、この大会をきっかけに「全国母親協議会(National Congress of Mothers)」が創設された。四半世紀後に、その必要性から父親と教師を加え、「父母と教師の会」に成長していった⁶⁾。これがPTAの起源である。以下、PTA史研究会の歴史研究⁷⁾に基づいて概観する。

日本では、敗戦後のポツダム宣言にのっとり連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)による占領政策を受けることとなった。GHQが日本社会の徹底した民主化をはかるため、社会の基盤である教育について抜本的な改革(日本教育民生化)を進め、その施策の一つとしてPTA導入を推進したという背景がある。1946(S21)年3月に教育使節団が来日し、1ヶ月あまりでまとめた報告書の中にPTAに関する言及が含まれた。さらに、同年5月、CI&E(Civil Information and Education Section 連合国軍司令部民間情報局)から、文部省の係官に対して「PTAに関する資料」が交付された。これを受けて、1947(S22)年3月5日、文部省社会教育局が『父母と先生の会—教育民生化の手引』というパンフレットを作成し、全国都道府県に配布した。同年5月から7月まで、各都道府県2ヶ所ずつで開かれた社会教育研究大会において、主として各地の軍政部教育係官から、PTAについての説明と勧奨が行われた。これを受けてすぐに全国の学校でPTAの組織化が進められ、翌1948(S23)年4月15日の全国調査によると、小・中・高を通じて、既に82%の学校にPTAが設置されていた。当時約半世紀に及ぶPTA運動があったアメリカでの小学校PTAの普及率が20%程度であったことに比べて極めて高い普及率であっ

た⁸⁾。

日本のPTAは、GHQと文部省によるトップダウンで作られて急速に普及した組織であり、CI&Eが「PTAに関する資料」でその重要性を示した「下からの盛り上がる力でつくられねばならぬ」という指摘⁹⁾とはかけ離れた生い立ちを持つに至った。そのため、根拠となる法令を持たない任意団体であるにも関わらず高い加盟率を維持し続けてきた。歴史を積み重ねる中、「入って当然」という同調圧力が生じ、「学校の嫁」とも呼ばれるように、主婦を中心に学校の様々な用事を引き受けてきた。

3. 社会環境・家庭環境・労働環境の変化

PTA発足時の人々の生活や社会全体の様態は今日とは大きく異なるものであった。以下、いくつか論点を絞って変化を概観する。

3-1. 専業主婦世帯・共働き世帯率

近年の調査では、1980（S55）年の専業主婦世帯1114万世帯（64.5%）に対し、共働き世帯が614万世帯（35.5%）であった。1990年代に共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、2019年は、共働き世帯が1245万世帯（68.4%）、専業主婦世帯は575万世帯（31.6%）と、1980年から逆転している。2000年からの20年弱を見ても、共働き世帯は52.0%から68.4%と、16ポイント以上も急激に上昇した¹⁰⁾。

3-2. サラリーマン化

第二次、第三次産業の発達に伴って就業者における被雇用者（以下サラリーマン）は増加していった。1953（S28）年42.4%だったものが、概ね10年に10ポイントの割合で高まり、1993（H5）には80%を超え（80.7%）、2005（H17）年には84.8%、2018（H30）年は88.5%と着々と増

加してきた¹¹⁾。

3-3. 女性の就業率・非正規雇用率等

1985（S60）年制定の男女雇用機会均等法により、女性の社会進出が加速した。近年の調査結果をみると、女性の就業率は1980（S55）年の46.7%から、2018（H30）年は69.6%と、38年間で約23ポイント上昇した。小学校のPTAに携わる可能性の特に高い世代（25～44歳）に絞って見ると、就業率は76.5%にのぼる。今日の小学校の母親の中で専業主婦は4人に1人もいない、ということになる。さらに、非正規雇用労働者の割合を見ると、男性21.9%に比べ、女性は55.5%と、圧倒的に女性に非正規雇用労働者が多い¹²⁾。また、25年間で母子世帯は1.5倍に増加し、児童のいる全世帯の約6.8%が母子世帯である¹³⁾。

4. 問題

発足の歴史的背景により高い加盟率を維持する組織として定着したが、その後の社会環境・家庭環境・労働環境の変化によってミスマッチが生じた。近年は教員の多忙化も顕在化¹⁴⁾し、PTAを取り巻く環境は厳しさを増している。以下、現代の世論におけるPTAの必要論・不要論の実態をアンケートの分析により明らかにすることを試みる。

5. 方法

朝日新聞が2015年5月8日から5月19日に実施したWebアンケート「PTAは必要？不要？」¹⁵⁾のデータ（ $n=948$ ）を分析した。使用したソフトはそれぞれ、SPSSバージョン26.0.0.0と、KH coder Version 3Beta.01gである。なお、データの使用については、株式会社朝日新聞社法人営業部（知財事業チーム）に対して利用申

請を行い、所定の審査を経て承諾を得た。

6. 結果

6-1. 基本集計

表1に回答者の属性を示した。

表1 回答者の基本属性

質問項目	合計 (n=948)	%	
年代	1. 10代	3	0.3
	2. 20代	20	2.1
	3. 30代	141	14.9
	4. 40代	527	55.6
	5. 50代	187	19.7
	6. 60代	48	5.1
	7. 70才以上	22	2.3
性別	1. 男	351	37.0
	2. 女	597	63.0
居住地	1. 北海道	14	1.5
	2. 東北	40	4.2
	3. 関東	472	49.8
	4. 中部	85	9.0
	5. 近畿	211	22.3
	6. 中国	38	4.0
	7. 四国	18	1.9
	8. 九州	70	7.4
PTA 経験	1. PTA 役員・元役員	479	50.5
	2. PTA 会員	160	16.9
	3. 元PTA 会員	87	9.2
	4. 教員・元教員	48	5.1
	5. いずれでもない	174	18.4
要不要 (7群)	1. 絶対必要	72	7.6
	2. 必要	174	18.4
	3. あってもよい	109	11.5
	4. どちらでもない	63	6.6
	5. なくてもよい	183	19.3
	6. 不要	216	22.8
	7. 絶対不要	131	13.8
要不要 (3群) ¹⁾	1. 必要群	355	37.4
	2. 中間群	63	6.6
	3. 不要群	530	55.9

1) 絶対必要・必要・あってもよいまでを「必要群」、
なくてもよい・不要・絶対不要を「不要群」、ど
ちらでもないを「中間群」とした。

関東と近畿をあわせて72.1%であり、回答者の地域分布について偏りがある。世代では、40代が半数強で、30～50代をあわせると90.2%となり、ほぼこの世代の代表意見であると言える。PTA 経験では、PTA 役員・元役員が約半数を占める。次に役員ではないPTA 会員が多く16.9%、元PTA 会員が9.2%と続く。この2つは、いわゆるクラス委員等の経験者である。あわせると26.1%である。PTA の必要性については、1. 絶対必要から、7. 絶対不要までの7段階で問うている。特に絶対必要が7.6%しかないことに比べ、絶対不要は13.8%あることに特徴がある。1～3を必要、5～7を不要とし、どちらでもないとあわせたものを要不要(3群)として集計したところ、必要が37.4%に対し、不要は55.9%と過半数をこえた。

PTA の要不要と基本属性との間で関連する傾向($P < 0.1$)が見られた結果を表2に示した。年代、性別、PTA 経験との間に有意な関連が見られた。年代では30代 > 70歳以上 > 40代 > 60代の順に不要群の割合が多く、過半数をこえた。特にPTA の現役世代である30代と40代では、約6割弱から6割5分が不要と考えていた。性別では女性の6割以上が不要と答え、男性は不要が過半数を下回った。必要性について、男性の半数近くが必要と捉える一方、女性は3割のみであった。PTA 経験では元PTA 会員 > PTA 会員 > 上記のいずれでもない > 教員・元教員の順に不要群の割合が多く、過半数を越えていた。PTA 役員・元役員のみ、不要が過半数を下回り、半数近くが必要と回答している。2番目に必要と感じている教員・元教員とは15.7ポイント、最も必要性を感じていないいずれでもない群とは21.7ポイントと、大きな乖離がある。PTA 役員・元役員とそれ以外では、PTA に関する認識に断絶があることが示唆される。

表2 要不要3群と回答者の基本属性との関係

質問項目	回答項目	全体 人数 (n=948) (%：縦計 100)		要不要 (3群) (%：横計 100)			P ₁₎
				1. 必要群	2. 中間群	3. 不要群	
年代	1. 10代	3	0.3	66.7	0.0	33.3	.004
	2. 20代	20	2.1	45.0	10.0	45.0	
	3. 30代	141	14.9	29.8	5.0	65.2	
	4. 40代	527	55.6	35.3	7.2	57.5	
	5. 50代	187	19.7	50.3	4.8	44.9	
	6. 60代	48	5.1	29.2	14.6	56.3	
	7. 70才以上	22	2.3	36.4	0.0	63.6	
性別	1. 男	351	37.0	47.9	4.8	47.3	.000
	2. 女	597	61.1	31.3	7.7	61.0	
居住地 ²⁾	1. 北海道	14	2.0	50.0	7.1	42.9	.200
	2. 東北	40	4.5	40.0	7.5	52.5	
	3. 関東	472	49.0	36.9	5.3	57.8	
	4. 中部	85	8.2	34.1	7.1	58.8	
	5. 近畿	211	20.8	35.1	11.4	53.6	
	6. 中国	38	5.6	52.6	0.0	47.4	
	7. 四国	18	2.5	50.0	5.6	44.4	
	8. 九州	70	7.3	37.1	4.3	58.6	
PTA 経験	1. PTA 役員・元役員	479	50.5	47.0	8.1	44.9	.000
	2. PTA 会員	160	16.9	29.4	3.1	67.5	
	3. 元 PTA 会員	87	9.2	27.6	3.4	69.0	
	4. 教員・元教員	48	5.1	31.3	6.3	62.5	
	5. いずれでもない	174	18.4	25.3	7.5	67.2	

1) χ^2 乗検定

6-2. 自由記述の分析

自由記述 141,109 文字より、86,977 用語が抽出され、テキストマイニングを行った。以下、要不要 (3群) (表3)、性別 (表4)、PTA 経験 (表5) より、それぞれにおける特徴語 (上位 10) を確認する。

要不要 (3群) では、必要群には、子ども、学校、先生等、ニュートラルな用語が並ぶが、不要群には負担、強制、不要、仕事、多い、など、ネガティブな用語が並んだ。両者に共通する用語は無い。

性別では、男性の首位に「必要」があり、以

下組織、教育、運営など、マクロで抽象度の高い記述が並ぶ。女性では、思う、子ども、参加、多いなど、よりミクロな視点の記述が並ぶ。男性が女性より PTA への参加度が低いため、より抽象度の高い記述が多いと考えられる。両者に共通する用語は無い。

PTA 経験では、最も負荷が高い PTA 役員・元役員にネガティブな用語がほとんどないことに対し、いずれでもない群 (役員もクラス委員も経験していない群) には、上位に不要、強制など、ネガティブな用語が並ぶ。両者に共通する用語は無い。

表3 要不要（3群）の特徴語

必要群		中間群		不要群	
学校	.401	会長	.095	PTA	.394
思う	.357	小学校	.077	役員	.273
子ども	.333	感じる	.075	人	.223
必要	.301	必要	.074	仕事	.186
保護	.272	地域	.072	多い	.163
活動	.238	PTA	.069	負担	.150
先生	.210	良い	.069	強制	.148
地域	.197	問題	.067	不要	.133
親	.187	今年	.065	行事	.126
考える	.156	部分	.065	時間	.126

1) 数値は Jaccard 係数

表4 性別毎の特徴語

1. 男		2. 女	
必要	.243	思う	.454
保護	.196	PTA	.442
組織	.147	子ども	.376
教育	.143	学校	.369
考える	.133	役員	.342
不要	.125	活動	.297
教師	.094	仕事	.246
問題	.091	人	.239
運営	.090	参加	.183
会長	.084	多い	.183

1) 数値は Jaccard 係数

表5 PTA 経験毎の特徴語

PTA 役員・元役員		PTA 会員		元PTA 会員		教員・元教員		いずれでもない	
PTA	.422	子ども	.143	学校	.091	教員	.233	不要	.090
思う	.409	活動	.134	必要	.088	大きい	.091	強制	.082
子ども	.379	仕事	.115	不要	.085	教師	.084	存在	.068
学校	.362	参加	.115	絶対	.079	保護	.080	社会	.059
役員	.326	家庭	.110	活動	.078	行う	.071	教師	.055
必要	.322	強制	.109	参加	.075	事実	.067	女性	.051
活動	.279	多い	.103	働く	.073	一部	.066	聞く	.050
保護	.264	委員	.088	自分	.072	本来	.063	見る	.050
人	.230	感じる	.080	今	.071	負担	.063	現在	.043
多い	.197	時間	.079	運営	.066	会費	.061	共働き	.042

1) 数値は Jaccard 係数

6-3. 自由記述の文意による分類

数値上は約6割弱対4割弱で不要論が多いこと、基本属性ごとに特徴があること、また、使用している用語にそれぞれ特徴があることを見てきた。特に、特徴語においては、対照的な二群間で記述内容が大きく異なり、PTAを見る視点の相違、分断が確認された。

しかし、記述内容を読み込むほどに、必要性を感じつつも受け入れがたい要素があるために、結果として不要と回答している、またその逆に必要と表明しつつも、相当な無理を受容し

ているなど、一人の中に賛否両論が併存しているケースが相当数あることに気がついた。

そこで、記述に含まれる要素を抽出し¹⁶⁾、重要さ・メリットに関する記述として6種類、不要さ・デメリットに関する記述として4種類、計10種類のラベルに整理し、自由記述の文意を元にフラグを付与した。研究協力者¹⁷⁾によるフラグ付与と比較し、解釈が異なった場合は、合議の上で修正を行うか、最終的に解釈が一致しないものは分析から除外することとした。振られたフラグの数と、要不要（3群）の関係は表6の

とおりである。

まず重要さ・メリットに関する記述人数では、「学校との連携・支援」に関する記述が120件と最も多く、要不要（3群）間の比較では、9割超（92.3%）を必要群が占めた。他に必要群が高い比率で記載しているのは「子ども安全」に関する記述（93.3%）であった。不要群が比較的高い比率で重要さ・メリットに関する記述をしていたのは「子ども・学校情報」（14.5%）と「保護者人間関係・社会人教育」（11.8%）に関する記述であった。

次に不要さ・デメリットに関する記述の件数では、「存在意義・効果への疑義」に関する記述が352件と最も多く、要不要（3群）間の比較では、9割超（90.4%）を不要群が占めた。他に不要群が高い比率で記載していたのは「人間関係・人権問題」に関する記述（90.0%）であった。必要群が高い比率で不要さ・デメリットに関する記述をしていたのは「負担感・不公平感・非効率さ」（42.5%）と「選出方法・強制感・理不尽さ」（16.6%）に関する記述であった。

要不要（3群）ごとの特徴を見ると、必要群は、「負担感・不公平感・非効率さ」に関する記述が他群との比較で、4割超あり、必要と回答はしているものの、相当な無理を受容していることが示唆される。また、「選出方法・強制感・理不尽さ」に関する記述も他群との比較で16.6%あり、必要と感じつつも不満を抱えていることが伺える。一方、全記述の中でもっとも多い「存在意義・効果への疑義」（352件）については、他群との比較でわずか1.4%のみであり、学校にPTAが常に存在すること、そこにメリットがあることについての疑義はほとんどないことが見て取れる。

中間群（どちらでもない群）が他群との比較で高い割合で記述している重要さ・メリットに

関する記述では「民主主義・学校監視・閉鎖性打破」（10.3%）で、不要さ・デメリットに関する記述では「存在意義・効果への疑義」（8.1%）であった。学校の監視や閉鎖性の打破が必要であると感じているが現実を見ながら存在意義・効果に疑義を持ち、「必要」と回答しきれていない様子が伺える。

不要群の重要さ・メリットに関する記述では、「子ども・学校情報」と「保護者人間関係・社会人教育」については一定数（1割強）の記述が見られた。重要さ・メリットに関する記述として全体で最も多い「学校との連携・支援」については、他群との比較でも低く、4.6%のみであった。「子ども安全」についても4.4%と他群との比較で極めて低く、これらに関する記述としては「本来行政がやるべきことを人件費削減のため、保護者に丸投げしている」、「予算を取って税金で行うべき」等といったものが多数見られた。必要群との乖離が最も大きいのがこれら項目であった。学校を完成されたインフラとして必要な機能が整備されているべき存在であると捉えるか、基本的に学校は完全体となることはありえず、関与した人々が少しずつ積み上げて良くしていくべき存在であると捉えるか、という、根源的な価値観・視点の相違が示唆される。不要さ・デメリットに関する記述については、「存在意義・効果への疑義」に関する記述が最も多く、他群との比較で9割超を占める。同じく、「人間関係・人権問題」に関する記述も9割超であり、次の「選出方法・強制感・理不尽さ」についても約8割を占めた。

必要群と不要群の記述内容の特徴は、図1に示すとおり「負担感・不公平感・非効率さ」を除いて分断があり、PTAに対する眼差し、価値観に大きな相違があることがわかる。

表6 要不要3群と必要論・不要論に関する記述の関係

区分	ラベル (独立変数)	度数	(%:横計100) 要不要(3群)		
			必要群	中間群	不要群
重要さ・メリットに関する記述	地域情報・連携	43	86.7	4.4	8.9
	子ども安全	40	93.3	2.2	4.4
	子ども・学校情報	81	84.3	1.2	14.5
	保護者人間関係・社会人教育	66	86.8	1.5	11.8
	学校との連携・支援	120	92.3	3.1	4.6
不要さ・デメリットに関する記述	民主主義・学校監視・閉鎖性打破	57	76.9	10.3	5.3
	選出方法・強制感・理不尽さ	202	16.6	3.9	79.5
	負担感・不公平感・非効率さ	201	42.5	3.9	53.6
	存在意義・効果への疑義	352	1.4	8.1	90.4
	人間関係・人権問題	50	10.0	0.0	90.0



1) 中間群は除く

図1 必要群・不要群の記述の割合

6-4. 不要要因のロジスティック回帰分析

要不要の回答結果と、自由記述内容との関係性の理解を深めるために、不要ダミーを従属変数とし、各ラベルを独立変数として、ロジスティック回帰分析を行った(表7)。重要さ・メリットに関する記述では、全ての項目が不要回答に対してネガティブな結果となった。オッズ比では、「学校との連携や学校への支援」、「子ども安全」や「民主主義・学校監視・閉鎖性打破」に関する記述がある(関心が高い)ほど、不要に対して強いネガティブな(不要とは感じない)効果が見られた。特に、「子ども安全」、「学校との連携・支援」について記述している人が不要と

答える確率はそれぞれ約0.04倍、0.03倍と、ほとんど無い。

次に、不要さ・デメリットに関する記述では、全ての項目が不要回答に対してポジティブ(不要と感じる)な効果が見られた。オッズ比では、特に「存在意義・効果への疑義」、「人間関係・人権問題」、「選出方法・強制感・理不尽さ」について記述している人が不要と答える確率はそれぞれ約、17倍、12倍、4倍と高かった。

6-5. 不要要因の判別分析

不要の要因をより多角的に確認することを目的に、不要ダミーをグループ化変数とし、各ラ

表7 ロジスティック回帰分析

従属変数 不要ダミー

区分	ラベル (独立変数)	偏回帰係数 (B)	有意確率	オッズ比 Exp(B)	オッズ比 EXP(B) の 95% 信頼区間	
					下限	上限
重要さ・メリット に関する記述	地域情報・連携	-1.513	0.014	0.220	0.066	0.736
	子ども安全	-3.205	0.000	0.041	0.008	0.198
	子ども・学校情報	-1.539	0.000	0.215	0.098	0.470
	保護者人間関係・成人教育	-1.568	0.000	0.208	0.087	0.502
	学校との連携・支援	-3.384	0.000	0.034	0.013	0.090
	民主主義・学校監視・閉鎖性打破	-2.976	0.000	0.051	0.021	0.126
不要さ・デメリット に関する記述	選出方法・強制感・理不尽さ	1.442	0.000	4.231	2.594	6.901
	負担感・不公平感・非効率さ	0.563	0.015	1.757	1.115	2.768
	存在意義・効果への疑義	2.837	0.000	17.067	10.363	28.107
	人間関係・人権問題	2.532	0.000	12.575	3.382	46.754
	定数	-0.265	0.106	0.767		

ベルを独立変数として判別分析を行った。判別分析とは、統計学上のデータ解析法の一つであり、複数のグループに分かれているデータを元に、それらが「どのような基準で分かれているのか」という関係を解析する手法である。解析の結果、不要群とそれ以外の記述内容には統計上有意味な差異があることが確認された。各独立変数の不要ダミーへの貢献の程度は表8のとおりである。

「存在意義・効果への疑義」が不要回答への寄与が最も強いことが判明した。この結果はロジスティック回帰分析の結果と一致する。判別分析における交差確認の結果、判別の中率は82.0%と信頼できる水準であった。

6-6. 結果のまとめ

アンケートの量的分析より、PTAの不要論を確認した。男性より女性、役員経験者よりそれ以外がより不要と感じていた。

自由記述の質的分析から必要群と不要群、男女間、役員経験者とPTA未経験者の間には、特徴語に共通するものがそれぞれ一つもなく、PTAを見る眼差しに断絶があることが示唆され

表8 標準化された正準判別関数係数

グループ化変数 不要ダミー

地域情報・連携	.107
子ども安全	.225
子ども・学校情報	.223
保護者人間関係・成人教育	.181
学校との連携・支援	.440
民主主義・学校監視・閉鎖性打破	.363
選出方法・強制感・理不尽さ	-.330
負担感・不公平感・非効率さ	-.098
存在意義・効果への疑義	-.679
人間関係・人権問題	-.186

た。また、自由記述の文意から重要さやメリットに関する記述のラベル6種類と、不要さ・デメリットに関する記述のラベル4種類、計10種類が抽出された。10種類のラベルと要不要(3群)の関係では、「存在意義・効果への疑義」、「人間関係・人権問題」、「選出方法・強制感・理不尽さ」について記述している場合に不要と回答する確率が高かった。「子ども安全」、「子ども・学校情報」、「民主主義・学校監視・閉鎖性打破」について記述している場合に不要と回答する確率はほとんど無かった。「負担感・不公平感・非効率さ」は必要群・不要群双方が記述していた。

7. 考察

7-1. メカニズムに関する考察

PTAはGHQと文部省のトップダウンによって作られ、任意団体であるにも関わらず非常に高い加盟率を維持したまま70年余存続し続け、一種のインフラ的な役割を担ってきた。一方、社会環境・家庭環境・労働環境の変化、特に女性の就業率上昇やサラリーマン率の上昇等により、インフラ的な役割を維持することに無理が生じてきた。地域力が低下してPTAの業務範囲が広がり、さらに、教員の多忙化も顕在化してきた。そのような変化の中、様々なコンフリクトが積もり積もった。これが、ネガティブ世論が形成され、押し付け合い構造が定着するに至ったメカニズムである(図2)。

7-2. 不要論に関する考察

「存在意義・効果への疑義」が最も強い不要論の要因である。関連する具体的な記述としては、「子どもに直接役立つ活動ではない」、「そもそも目的がわからない」といったものが多数ある。しかし、PTA活動の目的は、本稿2-2.PTAの目的で確認したとおり「教師と保護者、保護者間の連携・協力・相互学習、そして地域との連携の中で、学校教育・家庭教育・社会教育全てがより良くなることを通じて、児童生徒の健全な成長を実現すること」である。すなわち、例えば、一見子どもに直接役立たないような、保護者間、教員と保護者間の交流や親睦、地域との連携活

動も、目的に照らせば必要な活動であると言えるが、不要群の眼差しからは不必要な活動と捉えられている。必要群が多く指摘している重要性・メリットに関する記述と、PTAの目的の対比(表10)を見ると、ほぼ合致していることから、意識的・無意識的かは明らかではないが、PTAの目的を理解し、受け止めている人々がPTAを必要と捉えていると考えられる。つまり、PTA活動の目的が十分に共有されていないこと、活動効果が共有されておらず存在意義への疑義が生じていることは、不要論の最大の要因であると言える。

次に、「選出方法・強制感・理不尽さ」や「人間関係・人権問題」も不要論の強い要因である。関連する具体的な記述としては、「くじ引きやじゃんけん、押付け合いの推薦。まったく、個々の理由も勘案されない。」「PTAが原因で保護者同士の人間関係がこじれ、それが子どもたちにも悪影響を及ぼしている」等が多数ある。そもそも、法的根拠を持たない任意団体であるということを知らない保護者も一定数おり、仮に任意団体であることを知ったとしても同調圧力の中で断りにくく、押し付け合い構造の中での選出が歴々と続いてきたことは、不要論形成に拍車をかけた大きな要因である。

次に注目すべき点は、「負担感・不公平感・非効率さ」については必要群も非常に多く感じており(4割強)、不要群(5割強)と大差がないことである。たとえ目的を共有し、存在意義が

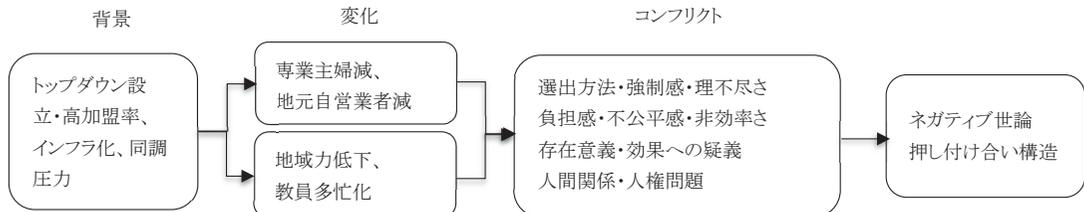


図2 ネガティブ世論形成のメカニズム(筆者作成)

認知され、強制的な選出方法をあらため、人間関係のトラブルを減らしたとしても、実際の業務の負担感や非効率さに関する不満は残る。関連する具体的な記述としては、「役により（年間）最低13回、最大30回程度平日の日に中会合がある」、「時間の拘束や日中の会議開催など、突然の発熱などを考慮して貯めている有休を取りたくないのが本音」、「ベルマークなど20人近い保護者がのべ二日かけて（作業して）も数万程度」など、平日・日中の活動に対する負担感や、業務量の多さ、非効率さに対する不満が強い。

必要さやメリットに強く着目した記述も多々ある。関連する具体的な記述としては、「子供が健全で楽しい学校生活を送るには、保護者と教職員の協力が不可欠」、「学校を監視したり、教員と協力して学校環境を良くしていくためにも、必要」、「PTAは単なる学校のサポーターではなく、地域コミュニティの基幹的な組織のひとつであり、民主的な市民自治の基礎となるべき存在」、「学校に関わる行事等で、教員だけでは時間的人員的に困難な事を、子を預けている家庭が負担するのはやむを得ず、その組織を自律させるのは理にかなっている」などがある。学校を「完成されたインフラとして、必要な機能が整備されているべきであり、仮に一部不足があるならば、それはまずは国・行政・自治体が解決すべきことであり、それでもなおかつ不足している場合は一部物的・人的負担をすることはやむを得ないにしても、それは過度であるべ

きではない」と捉えるか、あるいは「基本的に学校は完全体となることはありえず、常に不十分さを内包した生命体のような存在であり、関与した人々が日常的に協力して少しずつ積み上げて良くしていくべき存在である」と捉えるかによってPTAの見え方が全く異なったものとなる。国家になぞらえると前者の基本方略は、予算増・人員増を伴う「大きな政府」方略であり後者は「小さな政府」方略である。このようにPTAの要・不要論の背景には、根本的な思想形態、すなわちイデオロギーの存在を指摘することができる。

8. おわりに

PTAの要・不要論の背景にある、根本的な思想形態、すなわちイデオロギーの存在が示唆された。本稿のタイトルである「PTAは持続可能か？」という問いが、そもそも「持続すべきものであるが、それが可能か」という問いになっていること自体、一方のイデオロギーからの見解であるということが明らかとなった。以降、筆者には、この事実を真摯に受け止めた上で持続可能性について論じる責任がある。

PTAが持続可能であるためには、まず不要論にもっとも影響が強い「存在意義・効果への疑義」解消のために、PTAの目的の共有、施策の効果検証及び公表が必要である。例えば、各事業をPTAの目的に紐付けた上で、それぞれ到達目標を設定し、その施策がどのような状態であ

表10 PTAの目的と重要さ・メリットに関する記述の対比

PTAの目的	重要さ・メリットに関する記述
①児童生徒の健全な成長をはかる	子ども安全、子ども・学校情報
②親と教師とが協力して、学校および家庭における教育に関し理解を深め教育振興につとめる	学校との連携・支援 民主主義・学校監視・閉鎖性打破
③地域における教育環境の改善・充実をはかる	地域情報・連携
④会員相互の学習とその他必要な活動を行う	保護者人間関係・成人教育

出典：筆者作成

れば目的が達成されたと言えるのか、という評価の指標を予め策定・公表し、年度末などに評価結果を関係者に広く公表することで「存在意義・効果への疑義」は軽減できるだろう。その上で、選出方法の改善や人間関係トラブルのリスク軽減策も重要である。しかし、目的を共有し、存在意義を周知し、効果を伝え、強制的な選出方法をあらため、人間関係のトラブルを減らしたとしても、本稿で明らかとなったとおり、実際の業務の「負担感・不公平感・非効率さ」に対する強い不満は残る。PTAを持続可能とするためには、業務の取捨選択を含めた整理、負荷軽減、負荷分散、効率向上等の具体的な取り組みが不可欠である。さらに、仕事・育児・介護等との両立の難しさを解消し、多様な状況下にある保護者が広く関われるような業務への変革が必要である。具体的な課題解決策の検討については第2部の課題としたい。

謝辞

本論文作成にあたり終始適切な助言を賜った同志社大学総合政策科学研究科中田喜文先生、有益なご意見・ご指摘を頂いた中田ゼミの皆様、感謝いたします。また、統計分析について助言を賜った同志社大学経済学部経済学科八木匡先生、京都文教大学総合社会学部総合社会学科谷口友梨先生に対してお礼を申し上げます。

引用・参考文献・参考 URL

- 1) 岡田芳廣(2015)「PTA人材による地域の絆とコミュニティの形成」『早稲田大学大学院教職研究科紀要』第7号 pp.37-46. 早稲田大学
- 2) 宮原誠一・宮原喜美子(1951)『日本のPTA』株式会社国土社、永畑道子(1984)『新PTA読本』岩波ブックレット、山本浩資(2016)『PTA、やらなきゃダメですか?』小学館新書、黒川翔子(2018)『PTA不要論』新潮新書など
- 3) 明石要一, et al. (1995)「PTA役員経験の教育的効

- 果の分析」『千葉大学教育学部研究紀要』教育科学編 43pp.75-104、岡田芳廣(2015)「PTA人材による地域の絆とコミュニティの形成」『早稲田大学大学院教職研究科紀要』7: pp.37-46、川端裕人(2018)『PTA再活用論』中公新書ラクレ、公益社団法人日本PTA全国協議会「はじめましてPTA」公益社団法人日本PTA全国協議会 WEB サイト、<http://www.nippon-ppta.or.jp/common/amcpoa00000008mt-att/apleht0000000r03.pdf> (2020年10月19日取得)等
- 4) 岩竹美加子(2017)『PTAという国家装置』青弓社 p.10
 - 5) 川端裕人(2008)『PTA再活用論』中公新書ラクレ p.5
 - 6) 大阪府PTA協議会 WEB サイト「PTAってな～に?」、<http://www.osaka-prefpta.jp/pta/index.html> (2020年8月9日閲覧)
 - 7) PTA史研究会(2004)『日本PTA史』日本図書センター
 - 8) 阪本越郎(1948)「P・T・Aの反省期」日本児童文化協会編『「父母と先生の会」の雑誌PTA』第二巻第十号、秦文館、p.3
 - 9) 前掲PTA史研究会(2004) p.19
 - 10) 労働政策研究・研修機構(2017)「専業主婦世帯と共働き世帯」独立行政法人労働政策研究・研修機構 WEB サイト、<http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0212.html> (2020年10月24日閲覧)
 - 11) 総務省統計局(2018)「労働力調査(基本集計)」総務省統計局 WEB サイト、<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201805.pdf> (2018年7月20日取得)
 - 12) 内閣府(2018)「平成30年版男女共同参画白書」p.110
 - 13) 厚生労働省(2015)「雇用形態別雇用者の推移と近年の特徴」厚生労働省 WEB サイト、<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000072688.pdf> (2020年10月24日取得)
 - 14) 文部科学省 WEB サイト「教員勤務実態調査(H28年度)【確定値】」、https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2018/09/27/1409224_002_4.pdf (2020年10月19日取得)
 - 15) 朝日新聞 WEB サイト「PTAは必要? 不要?」、<https://www.asahi.com/opinion/forum/004/> (2020年10月19日閲覧)
 - 16) GTA(グランデッド・セオリー・アプローチ)のオープン・コーディングとアクシャル・コーディングの手続きで抽出した
 - 17) 白藤康成氏(大学職員HRM研究会所属)